

令和5年度 事業計画

1. 施設の運営方針

(1) 養育理念

こどもたちが「福岡育児院で育てられて良かった」と思える施設づくり

- 一、入所児童の権利擁護を基本理念として、こどもを中心に据えた養育の充実と治療的なケアも含め、ひとりのこどもに全職員で向き合い、社会的自立にいたるまでの援助・支援を行う。
- 一、基本的な生活習慣や節度ある態度の涵養と、自らを認める自尊感情や物事への感謝等人間関係の基礎を培う。
- 一、学習に励み、勤労を学び、困難にくじけない忍耐力とお互いに協力する精神を育てる。
- 一、創意工夫する態度を身につけ、自主的に又、合理的に物事を判断する力を養う。
- 一、身の回りの清潔に対する関心を高め、健康に留意する等の衛生観念を養うとともに、美しいものを愛し、豊かな心を育てる。

(2) 良質な職員の確保と育成

真に子どもの養育に情熱と愛情をもてる職員を確保・育成するため、次のような事を重点方針とする。

1. 職員の資質・処遇技術等の向上を図るため、院内における専門講師による職員研修を継続するとともに、院外研修への参加を促進する。
2. 職員同志の連携を通して、互いに尊重し高め合う職場づくりに努める。
3. 職務内容を見直し、改善に向けて業務マニュアルをさらに整備、充実させる。

(3) 専門職職員による特別指導事業

1. ファミリーソーシャルワーカー

対象児童の早期家庭復帰のため、児童相談所等関係機関との連絡・調整をもとに保護者等に対する相談業務を推進する。

2. 個別対応職員

虐待を受けた児童、愛着障害のある児童などに対して、集団措置では対応しきれない部分を個別にケアを行う。

3. 地域小規模バックアップ職員（令和5年度より）

- ・子どもの養育状況や職員間の人間関係等について、地域小規模児童養護施設等と本体施設の間での情報共有を徹底すること。
- ・地域小規模児童養護施設等の運営に対する適切な関与と必要に応じた支援の介入等、マネジメントに関する支援を行うこと。
- ・地域小規模児童養護施設等の職員のスーパーバイズを行うこと。
- ・地域小規模児童養護施設等の職員の悩み・ストレスを傾聴する等、メンタルヘルスに関する支援を行うこと。
- ・子どもの養育について、地域小規模児童養護施設等の職員だけでは対応困難な事案が発生した際の養育の応援支援を行うこと。
- ・地域社会との関係性の構築に関する支援を行うこと。
- ・その他、地域小規模児童養護施設等の養育上必要な支援を行うこと。

4. 心理療法担当職員

虐待やDVなどで心的外傷を受けた子どもを心理療法で治療を行う。

5. 自立支援担当職員（令和5年度より）

施設等退所前の進学・就職等の自立支援及び退所後のアフターケアを行い、入所児童等の退所前後の自立に向けた支援を推進する。

6. 里親支援専門相談員（令和4年度より）

施設と連携した里親養育への支援体制を強化し、里親委託の推進を図る。

（4）施設運営の透明化の推進

外部の公認会計士による財務諸表のチェックや、事業報告、義務付けられている第三者評価の受審及び結果等を定期的にホームページにて公開を行う。

社会福祉事業の経営に適正を欠いたり、営利の追求を行うことのないよう、評議員の意見を聞くことによって、民主的で適正な事業運営をより一層追及する。

また、苦情解決委員会の第三者委員の氏名、連絡先もホームページや施設の玄関口に公示する。あわせて、苦情解決結果も定期的に公開する。

最後に、地域との連携を深めていくためにも、先ずは施設の状況をお知らせすることによって、福岡育児院を身近に感じていただくよう努める。

（5）環境改善

入所児童の養育環境の改善を図り生活向上に資するため、施設・設備の維持管理及び老朽箇所の補修等を実施する。

- ・増築、本園改修工事

（6）家庭的養護の推進計画

入所している児童をできる限り良好な家庭的環境で養育するため、施設の小規模化（オールユニット化）、本体施設の高機能化、多機能化への機能転換の推進を図る。

① 改修内容

入所児童にとって家庭に近い養育環境とするため、生活単位（ユニット）ごとに、食堂、居間、居室等を整備し、6人×6ユニットに改修する。

② 事業期間

令和5年7月 着工予定 ～ 令和6年7月 完成予定

大規模改修のイメージ

【現 状】大舎制

一つの建物の中に原則相部屋の複数の居室及び共用の食堂、浴室等を配置し、集団生活を送る。家庭的な雰囲気は出しにくく、個別の対応も難しい等、問題点を抱えている。

【改修後】ユニット制

定員6人の1ユニットに各個室を配置。ユニットごとに食堂、浴室、居間等を配置し、より家庭に近い環境で養育を行う。

2. 児童定員と入所児童数

定 員		本体施設５０名				地域小規模１２名	
		男子部 １８名	女子部 ２０名	計	一時保護・ SS部１２名	アイリス ６名	ルピナス ６名
高 校 生	高３	１	２	８	一時保護児童及び ショートステイ児童の受け入れ	１	０
	高２	３	０			１	１
	高１	１	１			０	０
中 学 生	中３	２	０	４		０	１
	中２	０	２			１	０
	中１	０	０			０	０
小 学 生	小６	１	３	１１		０	１
	小５	０	０			１	０
	小４	１	１			１	０
	小３	２	３			０	０
	小２	０	０			０	１
	小１	０	０			０	０
幼 児		３	０	３		０	０
その他		０	１	１		０	０
現員計		１４	１３	２７			５

3. 年間行事計画

令和元年末からの新型コロナウイルス感染症の流行により、様々な招待行事、地域行事が中止となりましたが、令和5年度は子どもたちの意向を踏まえた行事の企画や、四季折々の行事、地域や学校が主催する行事に積極的に参加する。

月	行 事 内 容	月	行 事 内 容
4	部屋移動 幼・小・中・高入学式 小学校歓迎遠足 中学校授業参観 中1自然体験学習 小・中学校との交流会	10	那の津ライオンズクラブとの交流会 小5自然教室・中2修学旅行
5	家庭訪問 小学校運動会（5/20） 中学校体育祭（5/28） 全日本司厨士協会との交流会	11	福岡西ローターアクト招待 七五三 櫛田神社参拝 博多不動産七五三写真撮影 小6修学旅行
6	小学校土曜参観	12	院内クリスマス会 幼・小・中・高終業式 院内大掃除
7	なべしま焼肉招待 幼・小・中・高終業式	1	幼・小・中・高始業式 遊技業協同組合絵画コンクール表彰式
8	校区夏祭り 中学校サマースクール	2	私立高校入試・合格発表 卒業式
9	幼・小・中・高始業式 西鉄招待 博多食文化の会招待	3	公立高校入試・合格発表 幼・小・中・高修了式 卒院・進級お祝い会

4. 食育実施計画

(1) 年間行事食 日本文化を教えるため旬の食材を用いて行事食を取り入れる。

1月	お節料理
	七草がゆ
	鏡開き
2月	節分
3月	ひなまつり
5月	こどもの日
7月	七夕
10月	ハロウィン
12月	クリスマス
	年越しそば

(2) 高校3年生調理実習計画

目 的	実際に食材に触れて調理を行うことで、自立に向けて自分で食事を作る楽しさを知る
実施期間	1年を通して1人1ヵ月に1回ずつ行う
対象者	高校3年生
食育実施者	栄養士、調理員
食育方法	*調理関係の資料の配布 *調理実習
食育内容	*調理器具の使用方法や技術の習得 *衛生面の管理方法 *調理手順や調理の知識の習得 *食材の保存方法、食材の選び方の習得
時 間	14時～15時
場 所	食堂、地域小規模（アイリス） ※改修工事後は、各ユニットにて行う

※高校3年生以外の希望があればその都度話し合いを行う。

※作った食事はその日の夕食とする

5. 職員配置計画

区 分	令和5年度 配置予定数	令和4年度 配置数	増 減	備 考
施設長	1	1		
主任指導員	1	1		
主任保育士	1	1		
里親支援専門相談員	1	1		
女子部	5	6	-1	
男子部	7	3	+4	
一時保護・ショートステイ	6	5	+1	
アイリス	3	3		
ルピナス	3	3		旧) ポラリス
非常勤・パート	7	7		
心理療法担当職員	1	1		* 加算職員（内数）
個別対応職員	1	1		
小規模グループケア	1	1		
家庭支援専門相談員	1	1		
地域小規模バックアップ	1	0	+1	
自立支援担当職員	1	0	+1	
処遇職員計	34（7）	30（7）	+4	
調理部	6（3）	6（3）		
事務部	2（1）	2（1）		
嘱託医	1（1）	1（1）		入江小児科医院長
合 計	45（13）	48（13）	-3	

備考 *計画数の（ ）内は非常勤職員・パート職員で内数。 *処遇職員定数＝25名

6. 職員研修計画

月	研 修 名	月	研 修 名
4	新任職員 社会人1年目研修	10	院内研修
			感染予防研修
6	院内研修		社会的養護を担う児童福祉施設長研修
	感染予防研修	11	全国児童養護施設長研究協議会
	福祉業務2・3年目研修	12	院内研修
	九州児童福祉施設職員研究大会	1	全国児童養護施設中堅職員研修
9	西日本児童養護施設職員セミナー		ファミリーソーシャルワーク研修
		2	院内研修

7. 施設実習・施設研修受入れ

- (1) 福祉専門職及び保育士養成校実習生の受入れ
県内外の大学、短期大学、専門学校の専門職養成校の学生の施設実習の積極的な受入れを行う。令和5年度受入予定40名
- (2) 里親研修
- (3) 福祉関係団体視察研修